

令和6年2月1日

指定給水装置工事事業者 様
排水設備指定工事店 様

蒲 郡 市 上下水道部
水道課長 酒井 利則
下水道課長 永井 英充

年度末の国県道における道路工事の抑制について（通知）

このことについて、愛知県東三河建設事務所より年度末における道路工事の抑制を下記のとおり実施するとの通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、道路占用協議（給水管布設工事及び取付管工事）における工期は、個別にご相談させていただきます。

記

1 抑制期間

令和6年3月1日（金）から令和6年3月31日（日）まで

2 抑制内容

新規工事は着手を認めず、継続工事は中断させること。ただし、真にやむを得ないものと県（道路管理者）が判断する工事は除く。

3 その他

- (1) 国県道における道路占用協議は、県（道路管理者）から占用協議書をいただくまでに約1ヶ月以上要する場合があります。占用協議にあたっては、時間に余裕をもってご相談いただくようお願いいたします。
- (2) 市道については、抑制期間はありません。

お問合せ 担当 水道課 経営給水担当(長田、石川)
電話 0533-66-1206
担当 下水道課 排水設備担当(坂口、徳永)
電話 0533-66-1140

令和6年2月1日

指定給水装置工事事業者 様
排水設備指定工事店 様

蒲 郡 市 上下水道部
水道課長 酒井 利則
下水道課長 永井 英充

給水装置及び排水設備の完了検査の休止について（通知）

このことについて、下記の期間で、給水装置及び排水設備の完了検査を休止します。
皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 休止期間

令和6年3月25日（月）から令和6年4月2日（火）まで

2 事務連絡

- (1) 年度内に完了検査を希望される場合は、3月19日（火）までに完了届を提出してください。
- (2) 完了届なしに検査日を予約することはできません。
- (3) 休止期間前後には、検査の希望が集中するものと思われます。1日にできる検査件数には限りがありますので、ご希望にそえないことがあります。完了届は、余裕をもって提出してください。

担当 水道課 経営給水担当（長田、石川）
電話 0533-66-1206
担当 下水道課 排水設備担当（坂口、徳永）
電話 0533-66-1140

指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店のみなさまへ

年度末の事務の取扱いについて

納付書等の発行

- ・3月15日(金)申込書提出分までは、通常通り発行いたします。
- ・3月18日(月)から3月31日(日)申込書提出分は4月1日以降の受付となります。

完了届の受付け及び完了検査

- ・完了届の受付けは3月19日(火)までです。
(完了検査は、3月22日(金)まで)
- ・完了届の受付けは4月1日(月)から行います。
(完了検査は、4月3日(水)から)

	3月															4月				
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
給水装置工事申込書・ 排水設備計画確認書の 提出	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
給水装置工事完了届・ 排水設備工事完了届の 提出	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
完了検査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

→ : 通常業務 ←→ : 業務休止期間

国県道の道路工事抑制期間は3月1日(金)から3月31日(日)までです。
(市道の抑制はありません。)